

物品・物流管理及び滅菌消毒業務委託プロポーザル方式実施要項

1 趣旨

この実施要領は、紀南病院における物品調達業務、物品搬送業務、物品管理業務、医薬品調達業務、医薬品管理業務、洗浄滅菌業務及び手術室支援業務について、専門的な知識と技能を有する事業者へ委託することにより、業務の効率化及び適正化を図り、地域住民が安心できる医療の提供及び紀南病院の健全経営の確保を維持することを目的とし、公募型プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）の実施に必要な事項を定めるものです。

2 業務概要

(1) 業務名

物品・物流管理及び滅菌消毒業務

(2) 業務内容

「物品・物流管理及び滅菌消毒業務仕様書」（以下「仕様書」という。）によるものとします。ただし、契約時において、受託者の提案内容により一部を変更する場合があります。

(3) 履行期間

令和8年10月1日から令和10年9月30日まで

(4) 委託料上限額

7,550,000円/月（消費税及び地方消費税を含む。）

(5) 担当

紀南病院 管財課 白草、榎本

住所：〒646-8588 和歌山県田辺市新庄町46番地の70

電話：0739-22-5623（直通）

E-mail：shirakusa@kinan-hp.tanabe.wakayama.jp

3 実施スケジュール

- ・ 質問受付期日 令和8年6月15日(月)
- ・ 質問への回答 令和8年6月17日(水)
- ・ 参加申込期日 令和8年6月19日(金)
- ・ 企画提案書等提出期日 令和8年6月30日(火)
- ・ 企画提案審査 令和8年7月6日(月)
- ・ 審査結果通知 令和8年7月14日(火) 予定
- ・ 業務委託契約締結 令和8年9月下旬予定

※ 本プロポーザルは、提出者が1社の場合でも審査を実施し、審査基準を満たすと認められる場合は、当該提案者を受託候補者として選定します。

4 質問の受付

(1) 受付期間

令和8年6月9日(火) 午前8時30分から6月15日(月) 午後5時まで

(2) 提出先

E-mail : shirakusa@kinan-hp.tanabe.wakayama.jp

(3) 質問書の提出

本プロポーザルに関して質問がある場合は、質問書(様式第4号)により、上記メールアドレスへ電子メールで提出してください。件名は「【質問】SPD及び滅菌等業務」としてください。電子メール以外(電話等)での質問は受け付けられません。

なお、質問書提出後、電話による受信確認を行ってください。

(4) 回答

回答は、令和8年6月17日(水)をめぐりに、質問書の提出のあった全社へ電子メールで送信しますので、受信確認後、電話にて受信した旨ご連絡ください。

5 参加申込について

(1) 提出期間

令和8年6月9日(火) 午前8時30分から6月19日(金) 午後5時まで

持参の場合は、上記期間内の平日午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とします。

郵送の場合は、6月19日（金）必着とし、書留等送達過程が記録されるものに限ります。

(2) 提出先

2業務概要の(5)担当まで提出してください。

(3) 提出方法

下記(4)の提出書類を、持参又は郵送により提出してください。

(4) 提出書類

次に掲げる書類を各1部提出してください。

ア 参加表明書（様式第1号）

イ 会社概要書（様式第2号）

ウ 受託実績書（様式第3号）

- ・ 過去5年間（令和2年度以降のもの）に200床以上の病院で物品・物流管理業務について受託した実績を記載してください。
- ・ 過去5年間（令和2年度以降のもの）に200床以上の病院で滅菌・消毒業務について受託した実績を記載してください。
- ・ 過去5年間（令和2年度以降のもの）に200床以上の病院で医薬品の物品・物流管理業務について受託した実績を記載してください。

エ 配置予定者調書（任意様式）

- ・ 配置予定体制及び主たる担当者の実績を記載してください。

オ 滅菌業務に係る必要な基準を満たしていることを証する書類

- ・ 医療関連サービスマーク（院内滅菌消毒）の認定証の写し、又は医療法施行規則第9条の9に定める基準に適合することを証明する書類（様式第6号）

※ウ、エ、については採点対象となりますので、できるだけ記入をお願いします。

また、その内容について企画提案審査時に質問を行う可能性があります。

(5) 参加資格

- ① 令和 8～10 年度公立紀南病院組合入札参加登録名簿に登録されている事業者であること。（プロポーザル参加表明書受付期間内での登録可）
- ② 物流管理及び滅菌消毒業務を受託できること。
- ③ 一般病床 200 床以上の病院において、令和 2 年以降に 3 年以上継続して物流管理、滅菌消毒及び医薬品物流管理業務を履行した実績を有する者であること。
- ④ 医療法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 50 号）第 9 条の 9 に定める基準に適合すること。
- ⑤ 欠格要件のない者
法人及びその代表者が次のアからエまでのいずれにも該当していないこと。
 - (ア) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定
 - (イ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 4 号まで又は第 6 号の規定
 - (ウ) 労働基準法をはじめとする労働関係法令を遵守していない（できない）者
 - (エ) 国税、県税、市町村税を滞納している者
- ⑥ 受託業務の遂行が困難となった場合の代行保証が確認できる者、または同等の代行保証制度をとれることが確認できる者であること。

6 企画提案審査について

(1) 提出期間

令和 8 年 6 月 23 日（火）から令和 8 年 6 月 30 日（火）午後 5 時 15 分まで（必着）

持参の場合は、上記期間内の平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（正午から午後 1 時までを除く。）とします。

郵送の場合は、6 月 30 日（火）必着とし、書留等送達過程が記録されるものに限ります。

(2) 提出先

2 業務概要の(5)担当まで提出してください。

(3) 提出方法

下記(4)の提出書類を、持参又は郵送により提出してください。

(4) 提出書類

ア 企画提案提出書（様式第5号） 1部

イ 企画提案書（任意様式） 10部

A4横片面、長辺をホッチキスで綴じてください。

下記の事項について、簡潔にまとめてください。表紙を含め20ページ以内とします。

- ・表紙（業務名と商号又は名称を記載してください。）
- ・実績PR 200床以上の病院の物品・物流管理及び滅菌消毒業務に携わってきた中で、工夫した点や苦勞した点に携わってきた中で、工夫した点や苦勞した点
- ・実施方針（業務遂行に当たっての考え方等）
- ・実施体制
- ・業務工程
- ・企画提案
- ・独自提案

ウ 見積書（A4任意様式） 1部

本業務の実施に要する全ての経費に係る見積書を記名押印の上、作成してください。

また、業務ごとの内訳明細書についても添付してください。

なお、見積額は、消費税及び地方消費税を含む額とします。

(5) 企画提案審査について

提出された企画提案書を基に、説明を行ってください。なお、プレゼンテーションソフト等を使用してもよい。

ア 実施日

令和8年7月6日（月）午後 予定

※時間、実施場所等詳細については、提案者に別途連絡します。

イ 所要時間

企画提案の時間は、40分程度（提案者からの説明20分、質疑応答20分。準備時間は除く。）とします。ただし、質疑応答の時間は変更する場合があります。

ウ 出席者

提案者1社につき4人以内とし、本業務の管理者および主たる担当者は出席し、主たる担当者が説明を行ってください。

なお、出席者については、企画提案提出書（様式第5号）に記載してください。変更の際は、事前にご連絡ください。

エ その他

当日、資料の差替えや追加資料の提出は認められません。

また、企画提案審査は、非公開とします。

(6) 選定方法

提出された書類及び企画提案審査に基づき、当組合の職員で構成する「物品・物流管理及び滅菌消毒業務受託候補者選定審査委員会」（以下「委員会」という。）において、7 審査基準により審査し、最も高い評価となった提案者を第1受託候補者として選定し、次点となった提案者を第2受託候補者とします。

なお、委員会は、非公開とします。

(7) 選定結果

選定結果については、7月14日（火）までに通知を発送する予定です。

7 審査基準

受託候補者の決定に当たっては、書類審査と企画提案審査の合計点で評価します。

なお、合計点が同点の場合は、企画提案審査の得点が高い者を優先します。

配点は以下のとおりです。

	評価項目	評価の視点	配点
1	業務実績	過去5年間において200床以上の一般病床を有する病院のSPD、滅菌消毒及び医薬品SPD業務委託を受託した実績を評価する。	15点

2	受託責任者等の業務経験及び実績	受託責任者・滅菌業務現場責任者・物品管理業務現場責任者の実績は十分であるか評価する。	5点
3	適切な物流物品管理について	以下①～④の提案内容で評価する。 ①納入単価引き下げ及びその継続的な対応 ②適正在庫（使用量に応じた在庫）に向けた取り組みについて ③不働在庫の削減に向けた取り組みについて ④その他 ※ 仕様書にない提案を行う場合は、参考見積額を提案書内に記載すること	15点
4	適切な消毒滅菌及び手術室業務支援について	①洗浄滅菌業務（手術支援ロボット（Da Vinci Xi）を含む）について ※異物混入や滅菌不良を防ぐ体制を評価 ②手術室支援業務について ※SPD業務と連携し、手術室への器具の払出す体制を評価 ※緊急手術に対応する体制を評価 ③その他 ※ 仕様書にない提案を行う場合は、参考見積額を提案書内に記載すること	15点
5	適切な医薬品管理について	①薬品管理業務（薬剤師補助業務等）について ②適正在庫（使用量に応じた在庫）に向けた取り組みについて ③不働在庫の削減に向けた取り組みについて ④その他 ※ 仕様書にない提案を行う場合は、参考	15点

		見積額を提案書内に記載すること	
6	災害時の物品対応提供及び人員体制について	以下①～②の提案内容で評価する。 ①災害時の物品対応等提供体制について ②緊急時（クラスター・感染拡大時等）の物品提供及び人員体制について ※ 仕様書にない提案を行う場合は、参考見積額を提案書内に記載すること	10点
7	受託準備体制について	今回の業務を受託する準備は十分であるか以下の①～②の内容を評価する ①従業員の確保（採用計画，研修計画） ②業務開始時に向けた引き継ぎ・準備体制	5点
7	管理運営費見積額について	金額の低廉さについて評価する	20点
計			100点

8 契約

(1) 受託者の決定

第1受託候補者と仕様等詳細について確認の上、受託者として決定します。ただし、第1受託候補者との協議が整わない場合は、第2受託候補者と協議を行った上で受託者を決定することができるものとします。

(2) 契約の締結

上記(1)で決定した受託者は、契約に必要な書類を揃え、当組合と協議の上、速やかに契約手続を進めるものとします。

9 失格事項

提案参加者が次の事項に該当すると当組合が判断した場合は、失格とします。

(1) 書類の提出期限に遅延した場合

- (2) 本要領を順守しない場合
- (3) 提出書類が仕様書に示された条件に適合しない場合
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (5) 提出された見積書が委託料上限額を超過している場合
- (6) 企画提案審査を欠席した場合
- (7) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (8) 前各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為等があった場合

10 辞退

本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、令和8年6月25日（木）までに、持参又は郵送により、辞退理由を記した参加辞退届（任意様式）を提出してください。

11 その他

- (1) 本プロポーザルへの参加に要する費用は、全て参加者の負担とします。
- (2) 提出された関係書類等は、返却しません。
- (3) 企画提案書等の著作権は、原則として当該提案者に帰属するものとします。ただし、当組合が受託候補者の選定に必要と認める場合は無償で使用することができるものとします。
- (4) 提出書類は、当組合において受託候補者選定に伴う作業等の必要な範囲において複製することができるものとします。
- (5) 審査結果については、本プロポーザルへの参加者数と、受託者の商号又は名称、採点結果を公表する場合があります。
- (6) 参加者は、本プロポーザルに係る要領等の内容について、錯誤等を理由に異議を申し立てることはできないものとします。
- (7) 本プロポーザルは受託候補者の特定を目的に実施するものであり、契約内容等については提案内容を基本としつつも、当該内容を確約するものではありません。